

じどうてあて 児童手当・ひとり親家庭への支援

[English \(英語\)](#)

ないよう 内容

じどうてあて ◎児童手当

◎ひとり親家庭に対する医療費助成

じどうふようてあて ◎児童扶養手当

じどうてあて ◎児童手当

こうこうせいしゅうりょうまえ こ にほんこくない じどうてあて う
高校生修了前までの子どもが日本国内に居るときは、児童手当を受けることがで
きます。詳しいことは子ども総合窓口にお問い合わせください。箕面市に引っ越しして
きたときや、子どもが生まれたときは、15日以内に申請してください。

こ そうごうまどぐち
《子ども総合窓口》

でんわ
電話：072-724-6791

ファクス：072-721-9907

◎ひとり親家庭に対する医療費助成

こくみんけんこうほけん かいしゃ けんこうほけん はい おや かけてい さい
国民健康保険または会社の健康保険に入っているひとり親の家庭で、18歳になっ

ねんどまつじつ じどう じどう そだ ひと いるりょうひ じょせい
た年度末日までの児童と、その児童を育てている人の医療費を助成します。

びょういん まどぐち ほけんしょう しかくかくにんしよ みのおし こうふ
病院の窓口で、マイナ保険証または資格確認書といっしょに、箕面市が交付する

「ひとり親家庭医療証」を提示すると、支払うお金が安くなります。

「ひとり親家庭医療証」は、所得の状況などによって交付できない場合があります。
す。詳しいことは介護・医療・年金室に問い合わせてください。

かいご いりよう ねんきんしつ
《介護・医療・年金室》

でんわ
電話：072-724-6733

ファクス：072-724-6040

じどうふようてあて ◎児童扶養手当

ひとり親家庭で、18歳までの子どもを育てている人は、児童扶養手当を受けることができます。所得の状況などによって、受けられない場合があります。詳しいことは子ども総合窓口にお問い合わせください。

こ そうごうまどぐち
《子ども総合窓口》

でんわ
電話：072-724-6791

ファクス：072-721-9907